

介護 DX(介護情報基盤との連携)に伴う

医療機関システムベンダテスト計画書

令和 8 年 6 月

目次

1. 医療機関システムにおけるベンダテストの概要	3
1-1. 概要及び目的	3
1-2. 実施者	3
1-3. テストの申込受付期間及び実施期間	3
1-4. 申し込み方法	3
1-5. 申し込みに応じたお問い合わせ先	4
2. 申し込み後の準備について	4
3. ベンダテストの実施について	4
3-1. テスト方法について	4
3-2. テストデータについて	6
3-3. テスト実施時の留意事項	6
4. 医療機関システムベンダとの疎通確認について	6
4-1. 疎通確認方法について	6
4-2. 疎通確認用データについて	8
4-3. 疎通確認時の留意事項	8
5. テスト申し込みから疎通確認完了までのフロー	9

1. 医療機関システムにおけるベンダテストの概要

1-1. 概要及び目的

医療機関システムベンダ(以後、ベンダとする)とのベンダテスト(以後、ベンダテストとする)は、ベンダが開発する主治医意見書、請求書の文書作成ソフト(以後、医療機関システムとする)の品質保証の観点から、介護情報基盤との連携に支障がないことを確認するために実施する。

ベンダテストは、厚生労働省事務連絡にて示されている「主治医意見書/請求書電送サービス記録条件仕様書」([介護情報基盤について | 厚生労働省](#))に基づいて IF ファイル(CSV)を医療機関システムが正しく作成できているかを主な確認観点として、オフラインで実施する。

また、希望がある場合には、疎通確認を実施する。疎通確認は、医療機関に設置された資格確認端末を通じて介護情報基盤に向けた通信が正しい経路で行えるか IF ファイルが仕様通りに連携できるかを主な確認観点として、オンラインで実施する。

1-2. 実施者

ベンダテストは、参加を申し込んだベンダ、国民健康保険中央会(以後、本会とする)および介護情報基盤の構築・運用事業者(以後、介護情報基盤事業者とする)にて実施する。

1-3. テストの申込受付期間及び実施期間

申込受付期間

令和8年8月26日(水)～令和9年1月29日(金)

実施期間

令和8年8月31日(月)～令和9年3月19日(金)

1-4. 申し込み方法

参加希望のベンダは、「[介護 DX\(介護情報基盤との連携\)に伴う医療機関システムベンダテスト申し込みフォーム](#)」から必要事項を記入の上申し込むこと。

※ベンダテストを実施しないで疎通確認のみ行うことは原則不可とする。

1-5. 申し込みに当たってのお問い合わせ先

本テストへの参加申込にあたり、不明点等あれば介護情報基盤ポータルのお問い合わせフォーム([お問い合わせ | 介護情報基盤ポータル](#))から連絡すること。

2. 申し込み後の準備について

図1の流れに沿って、参加ベンダ・介護情報基盤事業者(本会)にてテスト実施に向けた準備を行う。主に介護情報基盤からのテスト資材提供、テスト時の疑問点の解消等を実施する。

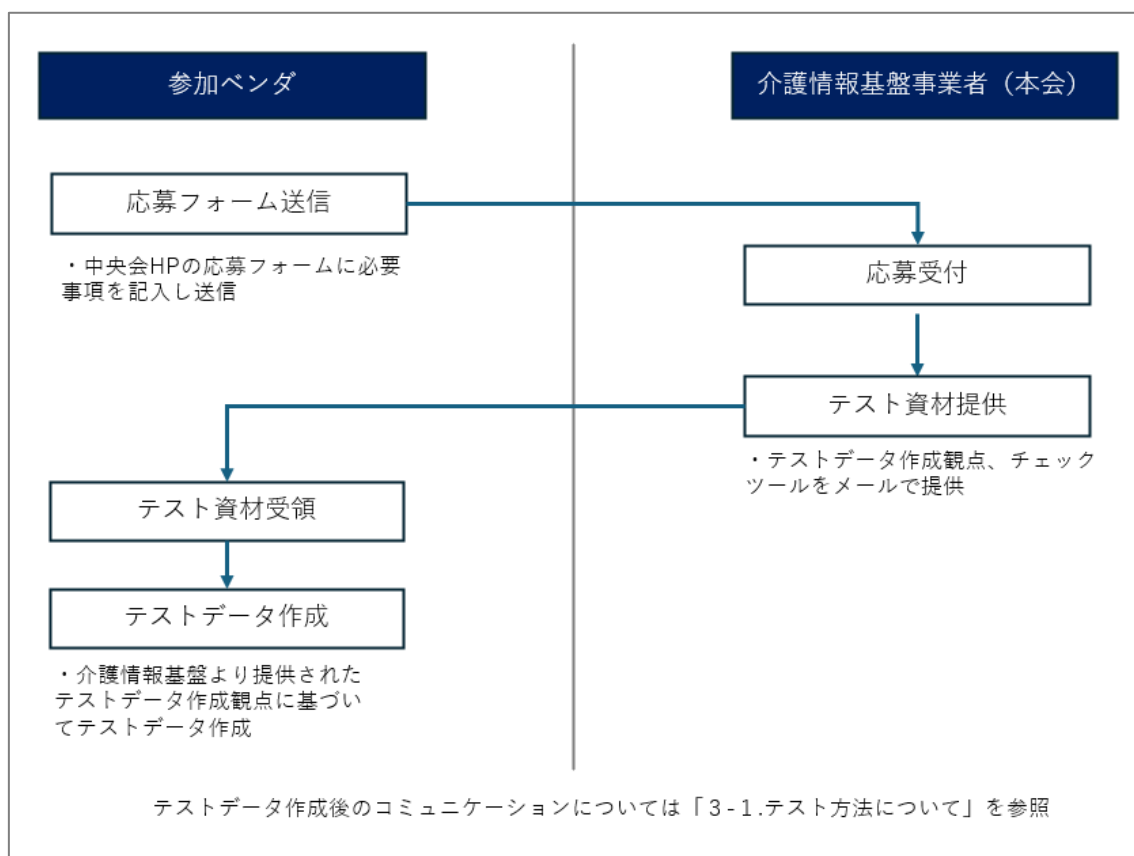


図 1 申し込み後の流れ(イメージ)

3. ベンダテストの実施について

3-1. テスト方法について

ベンダテストは、介護情報基盤事業者が、テストデータ作成観点と主治医意見書・請求書チェックツール(以後、チェックツールとする)を参加ベンダに提供後、以下の流れで実施する。

- ① 参加ベンダは、テストデータ作成観点に基づき医療機関システムにて IF ファイルを作成する。
- ② 参加ベンダは、作成した IF ファイルを、介護情報基盤事業者から提供されたチェックツールに読み込ませ、エラーの有無を確認する。
- ③ エラーがある場合は、エラー内容に沿って医療機関システムを改修する。
- ④ エラーが解消されるまで、①から③を繰り返す。
- ⑤ 最終的にエラーが解消し正常にチェックが完了した IF ファイルを介護情報基盤事業者へ提出する。
- ⑥ 介護情報基盤事業者は提出された IF ファイルについて、作成観点通りのテストデータか確認を行う。問題がなければ完了通知を行い、不備がある場合は参加ベンダへ不備内容を連絡し、テストを再実施いただく。

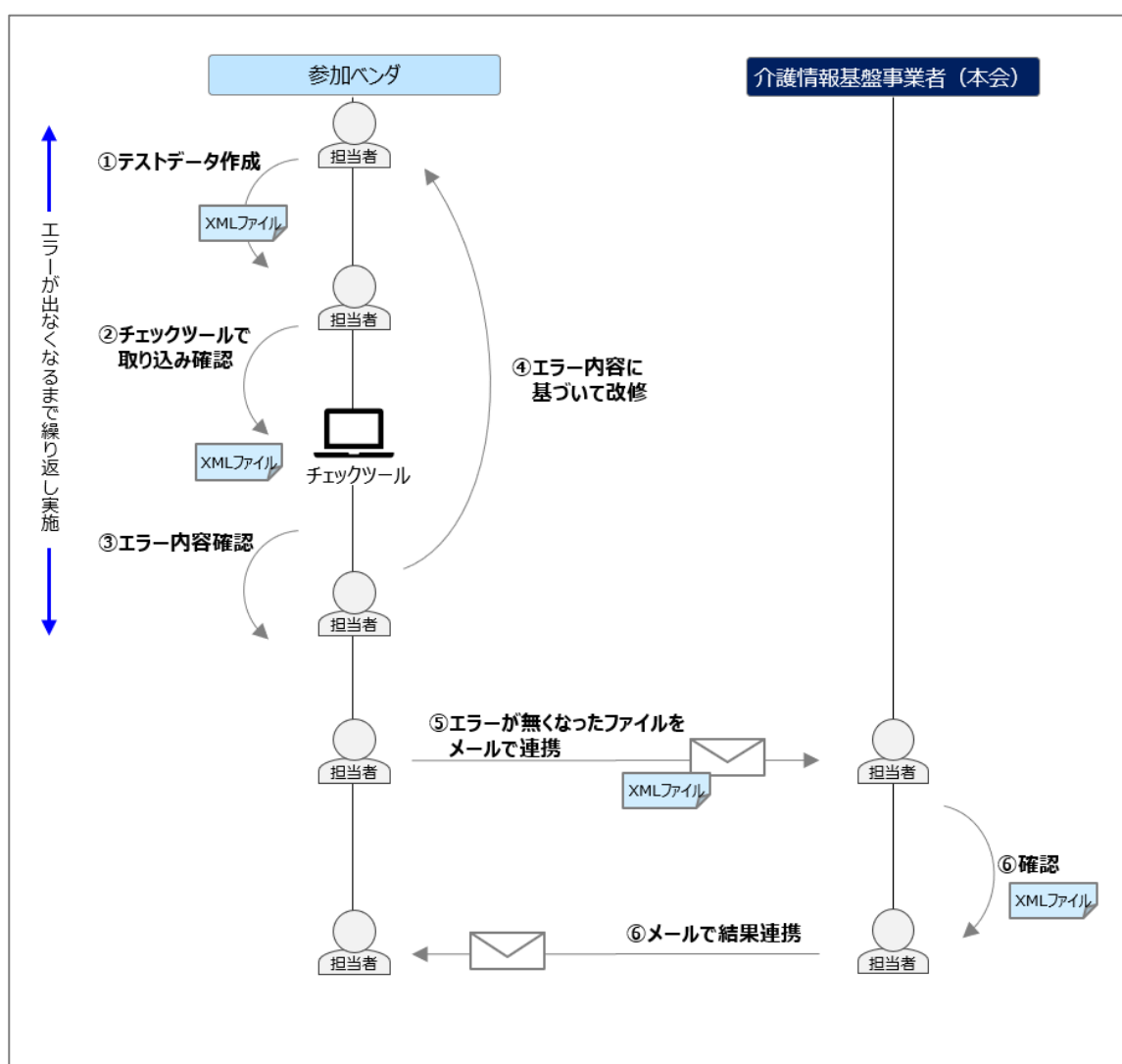


図 2 ベンダテストの実施方法

チェック内容は介護情報基盤への取り込み時に行っているチェック内容と同等となり、本チェックツールで NG となるデータは、介護情報基盤への取り込みが不可となるため必ず対応いただくものとなる。また、参加ベンダのローカル環境で実行可能である。

チェックツールの詳細については、申し込み後に介護情報基盤事業者より提供する。

3-2. テストデータについて

介護情報基盤事業者から、参加ベンダ宛て(テスト申し込み時に登録されたメールアドレス宛て)にテストデータ作成要件を送付する。参加ベンダはその要件に基づいてテストデータを作成し、チェックツールでエラーの確認を行う。

3-3. テスト実施時の留意事項

- ・正常終了となった IF ファイルは介護情報基盤事業者に提供するため、個人情報や実在人物のデータは使用しないこと。
- ・医療機関システムにて実際の業務の流れで入力を行い、可能な限り実データに近いバリエーションとなる IF ファイルを作成すること。
- ・本ベンダテストはオンライン資格確認端末や PMH 共通を介しての動作を保証するものではなく、介護情報基盤としてのチェックのみを保証するものである。

4. 医療機関システムベンダとの疎通確認について

4-1. 疎通確認方法について

疎通確認は、医療機関へ医療機関システムを適用する際に本番環境にて実施する。ただし、医療機関システムを適用する全医療機関を対象とするものではなく、ベンダにて実施する 1 医療機関と調整し、選定すること。

介護情報基盤事業者から疎通確認用のデータ要件と、介護情報基盤から返却されるレスポンスの内容を提供する。参加ベンダはそのデータ要件に基づきファイルを作成し、想定通りのレスポンスが返却されることを以下の流れで確認する。

- ① 介護情報基盤事業者がベンダテスト完了となった参加ベンダに、疎通確認用のデータ要件と、介護情報基盤から返却されるレスポンスを提供する。
- ② 参加ベンダは、介護情報基盤事業者から提供された疎通確認用のデータ要件に沿って IF ファイルを作成する。
- ③ 参加ベンダは作成したファイルでリクエストを送信する。

- ④ 介護情報基盤から返却されたレスポンスを確認し、①で提供されたレスポンス内容と同一であることを確認する。想定と異なるレスポンスが返却された場合は介護情報基盤事業者に連絡する。
- ⑤ 介護情報基盤事業者は参加ベンダからのリクエストログを確認し、ベンダに対して結果として連携する。

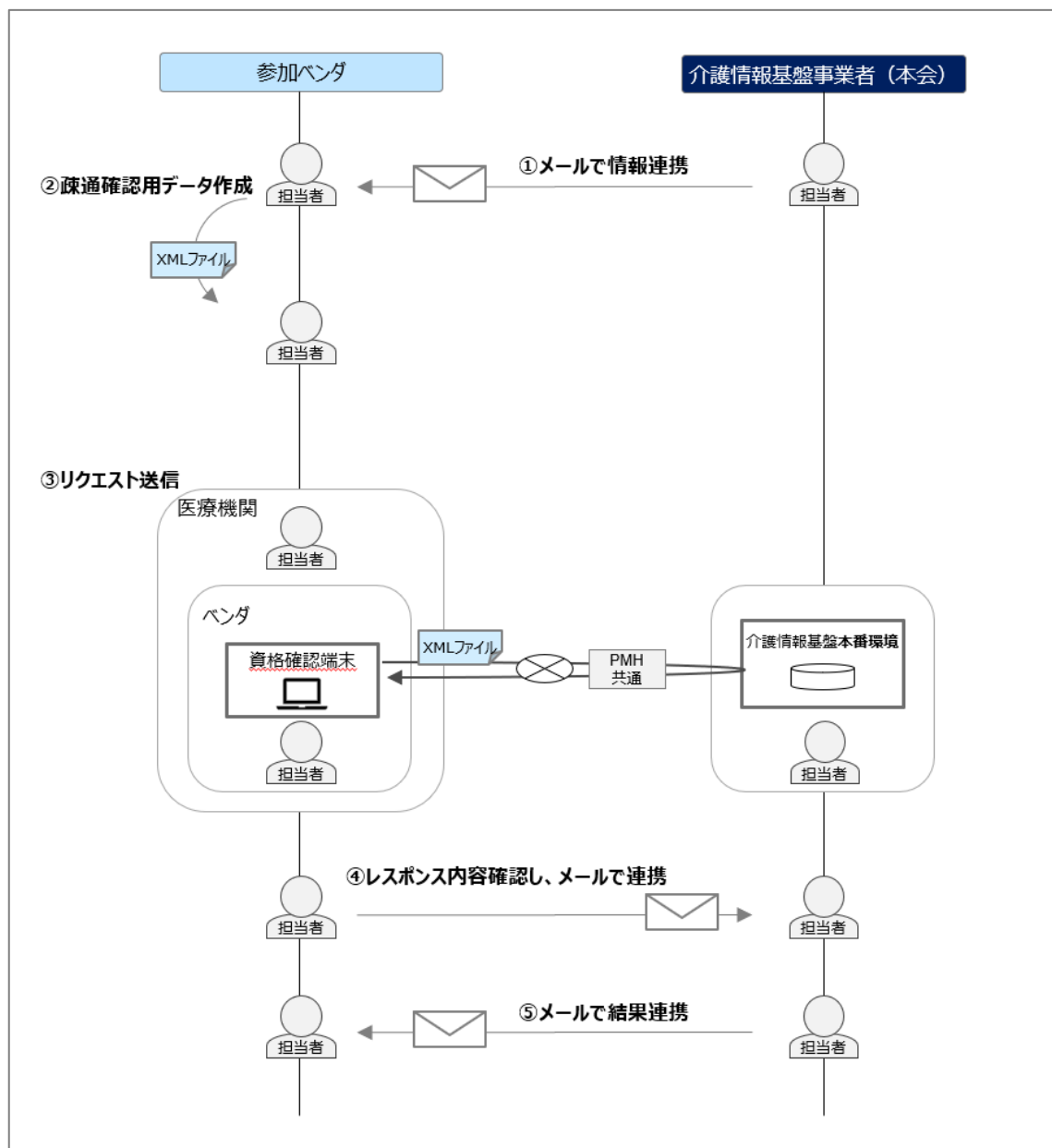


図 3 疎通確認実施方法

4-2. 疎通確認用データについて

・介護情報基盤事業者から、参加ベンダ宛て(テスト申し込み時に登録されたメールアドレス宛て)に疎通確認用データ要件を送付する。参加ベンダはその要件に基づいて疎通確認用データを作成し、資格確認端末からリクエストを送信する。

4-3. 疎通確認時の留意事項

- ・本番環境を利用しての疎通確認となるため、参加ベンダは医療機関と調整のうえ実施すること。
- ・原則として、疎通確認の対象となる医療機関は、登録された主治医意見書を参照する自治体の初期セットアップが完了していることを条件に選定すること。
- ・データ要件は「エラー」レスポンスが返却されるものであるため、実際に介護情報基盤への登録(保存)は行われない。
- ・システムベンダが初めて導入する医療機関に対してのみ実施するものとし、以降の医療機関への導入時には実施不要とする。

5. テスト申し込みから疎通確認完了までのフロー

以下の流れに沿って、参加ベンダ・介護情報基盤事業者にてテスト実施に向けた調整を行う。

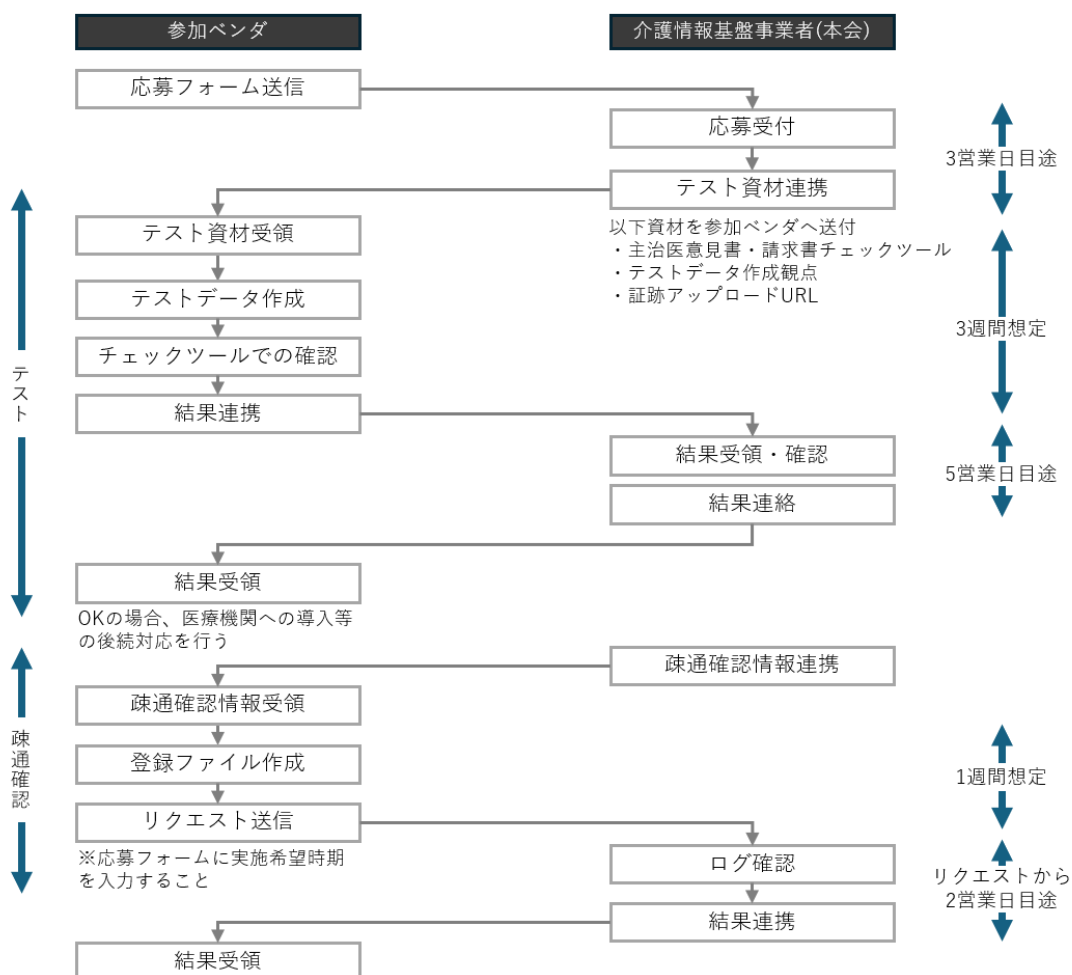


図 4 テスト申し込みから疎通確認完了までのフロー

なお、チェックツールでの確認期間に指定はないが、介護方法基盤事業者の結果確認は5営業日ほど要するため、テスト完了を考慮したスケジュールを検討し、申込すること。